

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

募集

令和4年度実施
三島市職員採用試験【C日程】



◀詳細はこちら

試験区分		年齢、学歴、資格要件	採用予定人数
職種	試験の種類	※それぞれ令和5年3月卒業見込みと令和5年3月資格取得見込みを含む	
土木技師	大学卒 短大卒 高校卒	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、大学、短期大学もしくは高等学校(土木に関する学部・学科)を卒業した人	1人程度
建築技師	大学卒 短大卒	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、大学もしくは短期大学(建築に関する学部・学科)を卒業した人、またはそれと同等程度の学力(職務経験)を有する人	1人程度
電気技師	大学卒 短大卒	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、大学もしくは短期大学(電気に関する学部・学科)を卒業した人、またはそれと同等程度の学力(職務経験)を有する人	1人程度

時11月13日(日)

場三島市内※申込者に後日通知

申申込書など必要書類を郵送または直接、人事課
郵送▶10月14日(金)～26日(水)※消印有効
人事課窓口へ持参▶10月24日(月)～28日(金)

※詳細は採用試験案内をご覧ください。採用試験案内は、市ホームページからダウンロードできるほか、市役所玄関受付などで配布しています。

問人事課 ☎ 983・2617

募集

参加チーム募集！
第54回三島市駅伝大会（旧成人式記念駅伝大会）



◀詳細、電子申請はこちら

時令和5年1月8日(日)午前10時30分スタート

※開会式は実施しません

■コース 長伏公園→狩野川河川敷→長伏公園（周回コース全5区間）

■距離 1区間約3km×5区間（計15kmほど）

■募集部門・対象

- ①中学生※全員が市内在住・在学
- ②高校生
※補欠を含む選手1人以上が市内在住・在学・在勤
- ③一般（中学生以上）※②と同様
- ④シニア（当日満60歳以上）※②と同様
- ⑤女子（中学生以上）※②と同様
- ⑥企業※補欠を含む選手1人以上が市内に住所を置く事業所に所属し、全員が同一の企業に所属

■選手構成 5人+補欠3人、1団体につき各部門2チームまで

■募集数 80チーム

※応募多数時は部門ごとに抽選

※感染症拡大状況により募集数を変更する場合あり

費中学生：2,000円、そのほか：5,000円

申11月13日(日)午後5時までに電子申請、メールまたは市民体育館備え付けの申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、スポーツ推進課または市民体育館 ☎ 411・0033 文教町2・10・57、FAX 987・8550、✉ sport@city.mishima.shizuoka.jp

■前回大会からの主な変更点

- ①大会名変更②コース変更③参加希望チームが少ない部門は一般チームに統合④繰り上げスタート導入⑤代表者会議を市民体育館で開催、参加費は代表者会議で支払い

問スポーツ推進課 ☎ 987・7571



◀▲昨年度の様子

※新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、掲載した事業を中止・延期
または内容変更する場合があります。(最新情報は市ホームページでご確認ください。)



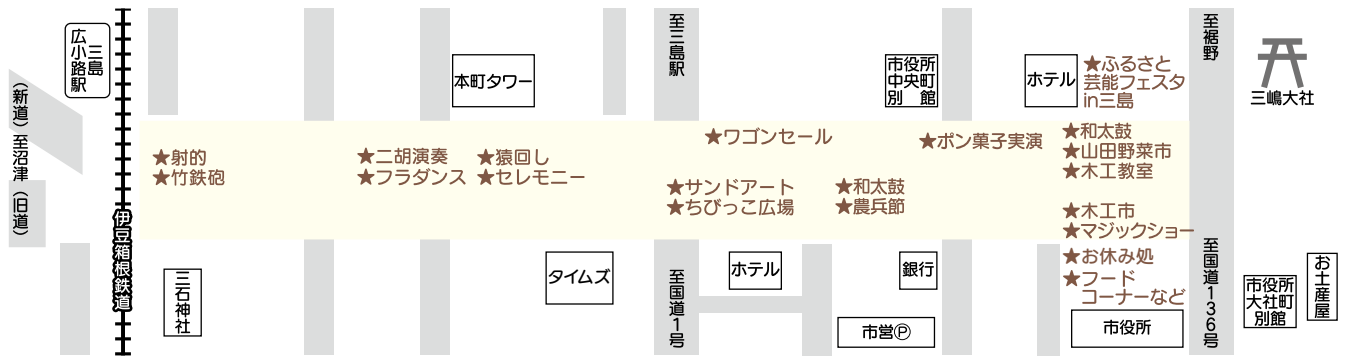
イベント盛りだくさん! 秋の大通り宿場まつり

感染防止対策を徹底し、秋の大通り宿場まつりを開催
します。楽しいイベントが盛りだくさん! ぜひお出かけ
ください。

時11月3日(木・祝) 午前11時～午後4時
オープニングセレモニー▶午前11時30分から
場大社町西交差点～広小路踏切(歩行者天国)
オープニングセレモニー▶本町タワー前

■開催イベント

- 和服でおいで▶和服で来場した人には、お休み処で
の茶菓子無料サービス
 - 花嫁道中▶和装の花嫁・花婿が人力車に乗って大通
りを練り歩きます
 - そのほか▶野菜市、マジックショーなど
- 問三島大通り商店街まつり実行委員会 ☎ 080・7272・8091
(受付:平日午後1時～6時)、商工観光課 ☎ 983・2655



市内の中小企業を対象に補助金を支給します 運送事業者支援補助金・中小企業者等緊急支援補助金

運送事業者支援補助金

市内で貨物自動車運送事業を営み、燃油価格高騰の
影響を受ける中小企業者に対し支援金を給付します。

☑市内に本社または本店を有し、貨物自動車運送事業
を営む中小事業者等

- ※大企業(みなし大企業を含む)は対象外
- ※管理保管が三島市内、かつ事業用自動車(緑または
黒ナンバー)のみ

補助額 ▶普通自動車(緑ナンバー):1台につき7万
円▶軽自動車(黒ナンバー/二輪・三輪の自動車を
除く):1台につき4万円

※申請は1事業者1回のみ、中小企業者等緊急支援補
助金との併給不可

申・問10月17日(月)～12月28日(水)に、運送事業者支
援補助金事務局 ☎ 050・5369・6248(平日午前9時～
午後5時)

問商工観光課 ☎ 983・2655



▲詳細はこちら

中小企業者等緊急支援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原材料価
格・燃料価格高騰によるあおりを受けている市内中小
企業者等を対象に、これらの影響を緩和するため、支
援金を給付します。

☑市内に主たる事務所または事業所を有し、下記の補助
要件をすべて満たす中小法人等および個人事業者等

- ①粗利益:対象月(※1)と比較月(※2)を比較
して、金額が20%以上減少していること
- ②仕入額:対象月と比較月を比較して、金額が20%
以上増加していること

- ※1 令和3年10月～令和4年11月のいずれか
- ※2 平成31年1月～令和3年9月のいずれか

補助額 1事業者につき最大10万円
※申請は1事業者1回のみ、運送事業
者支援補助金との併給不可

申・問10月17日(月)～12月28日(水)に
中小企業者等緊急支援補助金事務局 ☎ 050・5369・6249
問商工観光課 ☎ 983・2655



▲詳細はこちら